



発行 新潟県
号外 1
 平成28年11月14日
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主要目次

告示

- 1162 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1163 道路の供用開始 (道路管理課)

告示

◎新潟県告示第1162号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年11月14日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
小千谷市千谷川四丁目西 831 番から	新	8.6~40.8メートル	1,834.0メートル
同市大字千谷字下夕原甲1860番5まで	旧	6.8~19.5メートル	1,788.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道351号及び一般国道403号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 351号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
小千谷市大字千谷字下夕原甲 1860 番 5 から	新	8.6~40.8メートル	1,834.0メートル
同市千谷川四丁目西831番まで	旧	6.8~19.5メートル	1,788.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道117号及び一般国道403号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
小千谷市大字千谷字下夕原甲 1860 番 5 から 同市千谷川四丁目西831番まで	新	8.6～40.8メートル	1,834.0メートル
	旧	6.8～19.5メートル	1,788.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道117号及び一般国道351号と重用

◎新潟県告示第1163号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年11月14日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 路線名 一般国道 117号
- 2 供用開始の区間
小千谷市千谷川四丁目西831番から同市大字千谷字下夕原甲1860番5まで
- 3 供用開始の期日 平成28年11月14日